

沖縄県地域公共交通協議会 議事要旨

令和7年度第3回 <令和7年8月27日>

P.1

令和8年1月20日
沖縄県

1 議事次第

第3回沖縄県地域公共交通協議会

日 時：令和7年8月27日(水)

11時00分～12時00分

場 所：オンライン開催

次 第

1 開 会

2 報告事項

- (1) 県道222号線一部道路拡幅に伴う交通規制の変更について

3 閉 会

【U R L】

<https://zoom.us/j/97927778572?pwd=rL18ksYjcooR1N1bRnraudyN2TLsac.1>

ミーティング ID: 979 2777 8572

パスコード: QXRisM2U

【配布資料】

次第、会議規約

資料1 都市計画道路真地久茂地線の整備について（土木建築部説明資料）

資料2 交通規制計画（警察本部説明資料）

2 令和7年度第3回協議会 議事概要

1 報告

(1) 県道222号線一部道路拡幅に伴う交通規制の変更について

資料No	委員	回答
資料1 資料2	<p>＜金城委員（沖縄バス）＞</p> <ul style="list-style-type: none">開南バス停から与儀方面に右折するバス専用信号は、これまで通りの運用になるのか確認したい。道路整備後の与儀交差点（開南から真地方面）の車線構成を教えて欲しい。資料2の変更後の2つ目の文章は、“開南→那覇高校前交差点”ではなく、“与儀西交差点→那覇高校前交差点”ではないか。	<p>＜東濱代理（沖縄県警察）＞</p> <ul style="list-style-type: none">開南バス停から与儀方面に右折するバス専用信号は、現状の運用のままと考えている。 <p>＜沖縄県土木建築部 安里説明員＞</p> <ul style="list-style-type: none">第1車線が直進+左折、第2車線が直進、第3車線が右折で、合計3車線になる。 <p>＜東濱代理（沖縄県警察）＞</p> <ul style="list-style-type: none">資料の訂正をさせていただく。
資料2	<p>＜比嘉代理（東陽バス）＞</p> <ul style="list-style-type: none">道路整備後に与儀交差点で古波蔵方面に右折する場合、開南のようなバス専用信号を設置する予定はあるのか。	<p>＜東濱代理（沖縄県警察）＞</p> <ul style="list-style-type: none">現時点では必要ないと考えている。
資料2	<p>＜小川委員（琉球バス交通）＞</p> <ul style="list-style-type: none">バス専用道路の規制が解除されると、バスを利用する通勤者や通学者に影響があるのではないか。バスの運転手からは、バスレーンがあっても一般車が混入し、遅れが生じるとの苦情を受けている。道路整備後の規制では、一層一般車が混入する可能性が強くなるのではないか。徹底的な取り締まりもお願いしたい。	<p>＜東濱代理（沖縄県警察）＞</p> <ul style="list-style-type: none">暫定的に道路が整備された場合には、現在の規制はそぐわないと考えている。バスの定時性には若干の影響はあるかもしれないが、片側2車線となる区間ではバスレーンを残すなど、バスの定時性にも考慮しつつ、道路の構造に合わせた規制を行うことを考えている。規制区間では取り締まりを実施しているが、レンタカーや内地の方が運転する車が混入している現状に対しては、その都度取り締まり重点的に実施している。道路整備後の規制で、一般車の混入が増える恐れがあることも承知しているが、道路整備の形状に合わせた、今取り得る規制であることはご理解いただきたい。なお、規制区間については徹底的な取り締まりを行っていきたい。

2 令和7年度第3回協議会 議事概要

資料No	委員	回答
資料 2	<p>＜北尾代理（沖縄県生活福祉部）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来的に那覇高校交差点まで道路整備された場合、バスレーンも那覇高校交差点まで繋がるのか確認したい。 	<p>＜東濱代理（沖縄県警察）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来的に那覇高校交差点まで片側2車線が整備された場合には、バスレーン規制を延長しようと考えている。
資料 2	<p>＜崎間代理（沖縄県教育庁）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 与儀西交差点から那覇高校交差点まで、朝バス専用道路が解除されると、一般車両が混入し、那覇高校、那覇商業、那覇西高校などの生徒の朝の登校に影響するのではないかと懸念している。どの高校も朝8時45分に授業が始まるので、遅刻せずに間に合うか心配しており、バス専用道路の規制解除には懸念があることをお伝えしておきたい。 	<p>＜東濱代理（沖縄県警察）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 専用道路の規制を解除すると、一般車両が混入する懸念はあるが、一般車両を通さない形になると、一般車が生活道路に入り、生活道路での渋滞や事故などが懸念される。この規制案がベストだと考えていないが、道路整備の形状に合わせた規制だと考えている。なお、今後整備区間が伸びた場合には、道路の混雑状況をモニリングしながら、信号制御による対策の実施等、柔軟に対応していくことを考えている。
資料 2	<p>＜伊藝代理（沖総局開発建設部）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 開南交差点から那覇高校交差点までの規制を解除する理由を教えて欲しい。 開南交差点から那覇高校交差点までは、R9年度以降4車線供用となると、そこまでの期間はバスレーンは復活できないとの理解で良いのか。 	<p>＜東濱代理（沖縄県警察）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般車両が与儀方面から開南交差点まで流入すると、規制を解除しないと生活道路への影響が出てくるため、道路の形状からすると規制を解除するやり方しかできないと考えている。また、開南交差点まで流入した一般車が直進すると浮島通りに流れ、結局バスで規制されている国際通りとなるため、一般車は左折するしかないと考えている。 その通りである。片側2車線以上ないとバスレーン規制は難しいと考えている。

2 令和7年度第3回協議会 議事概要

資料No	委員	回答
資料2	<p>＜池田委員（琉球大学）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路の暫定整備期間中の対応の仕方が重要ではないか。一般車が狭い生活道路に入らないための誘導や、協力型バスレーンの導入、更には沿道商店もあるので駐停車禁止の徹底、駐車場への誘導案内といったソフト的な対策もしっかりと実施して欲しい。 	<p>＜東濱代理（沖縄県警察）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐停車禁止に関しては、県道222号線は駐車禁止の規制となっている。駐停車禁止の規制をするかは、道路の状況等を確認しながら、今後しっかり検討していきたい。また、現状の駐車禁止規制の取り締まりは徹底して行っていきたい。
資料2	<p>＜山城代理（那覇市）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バス専用道路の規制解除については、地域への説明を十分に行っているのか確認したい。その際、地域住民から意見があったのであれば教えて欲しい。バスの定時性が損なわれるとバス利用者の減少も懸念される他、周辺生活道路が抜け道として利用されると住民の生活環境への影響も懸念している。 	<p>＜東濱代理（沖縄県警察）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通規制の実施にあたっては、関係機関やその周辺の那覇高校等に説明にうかがう予定である。沖縄県では路線バスが主要な公共交通機関であることは強く認識しており、道路環境が変化していることを踏まえて交通規制も柔軟に対応する必要があると考えている。今後の交通規制の見直しについては、バスの定時性を確保することに最大限配慮しつつ、一般交通への対応のバランスを取りながら、柔軟に対応していきたいと考えている。
資料2	<p>＜武田委員（沖縄県企画部）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バスレーン規制の見直し時期は協議検討中と聞いているが、本日の会議でも、バス事業者からみた運行上の懸念、高校生をはじめとした利用者の懸念、地域住民の生活環境への懸念など大きな声があった。交通管理者として、今後どういった条件をクリアしていきたいと考えているのか教えていただきたい。また、規制の開始時期はいつ頃をお考えなのか教えて欲しい。 	<p>＜東濱代理（沖縄県警察）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路形状が一般車両を入れるようになるので、それに合わせた対応は必要と考えている。一般車両が入ることにより、一般車両への対応、バスの定時性確保への対応等は、十分配慮した上で、信号調整で交通を流していくことも考えている。ただ、開南交差点から那覇高校前交差点まで整備されても、那覇高校前から先の県庁南口方面は、片側1車線の道路をになっているため、ボトルネックが先になるだけになる。その辺りはどう考えているのか県にお聞きしたいと思っている。 ・ 規制開始の時期については、道路の形状が変更されることに伴う見直しとなるので、道路供用開始後と考えている。

2 令和7年度第3回協議会 議事概要

資料No	委員	回答
資料2	<p>＜比嘉代理（東陽バス）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> バス専用道路の規制解除については、直ぐに解除決定するのではなく、状況を把握するため実証実験を行うことは考えられないか。 	<p>＜東濱代理（沖縄県警察）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通規制にあたっては、標識表示の設置も必要となり、予算的にも難しいと考えている。
資料1 資料2	<p>＜小川委員（琉球バス交通）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 与儀交差点と開南交差点間には、移転が遅れている物件も存在しているが、この区間の道路整備見通しについて教えて欲しい。 与儀交差点から開南交差点まで片側2車線が整備された場合は、その区間のバスレーン規制は実施されるとの理解で良いか。朝の時間帯は、高校生の通学に関係するので、よろしくお願いしたい。 	<p>＜沖縄県土木建築部 安里説明員＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該区間は次年度に暫定4車線で供用することを予定している。なお、移転が遅れている物件も、現在移転先工事が進められている。 <p>＜東濱代理（沖縄県警察）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校生の通学の件も承知しているので、道路が4車線で整備された場合には、バスレーン規制をしっかりと行なっていきたいと考えている。
資料2	<p>＜鹿川委員（カリー観光）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回のルートは那覇市LRT計画の東西ルートと重なっている部分が多いと思うが、LRT工事がスタートする時期が2030年と聞いているので、2027年に道路が4車線化するとその3年後にはLRTの工事が始まる事になる。この辺りを含めて、将来のバスレーン規制や一般車の流入規制など、見通しが決まっているのであれば教えて欲しい。 	<p>＜東濱代理（沖縄県警察）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通の規制は、道路の形状や交通の環境が変化するごとに、見直しを行う必要があると考えており、現状では4車線化するという話の中で議論させていただいている。今後、LRTを通すとなった場合には、その変化に応じて必要な規制を行うことになるかと考えている。

2 令和7年度第3回協議会 議事概要

資料No	委員	回答
資料1 資料2	<p>＜砂川委員（沖縄県土木建築部）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 与儀交差点から与儀西交差点までの区間は、事業期間が長期にわたっていることもあり、早い時期での効果発現を図るため、4車線を暫定で共有しようと考えているところである。しかし、これまでの議論の状況を聞いてみると、かなり混乱しているところもあると感じている。 例えば、暫定4車供用予定区間について、交差点部の右折帯等を確保した上で、バリロード等で暫く片側1車線に絞るとした場合には、現状のバスの規制は残ることになるのか確認したい。また、もしバスの規制が残るのであれば、次年度供用予定区間が4車線供用できる時点で、一度にバスの規制を見直すことも可能なのか、併せて教えて欲しい。 右折帯を確保した上で、1車線に絞ることも検討可能かと考えているので、引き続き調整させていただけないか。 	<p>＜東濱代理（沖縄県警察）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通規制は、道路供用開始された形で最小限に行うということで考えているので、道路の形が継続するのであれば、バス専用道路の規制を継続するしかないと思っている。しかし、道路が拡幅されて片側2車線になった場合には、その道路に応じた規制を行うことを考えている。
資料2	<p>＜谷田貝委員（やんばる急行バス）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 朝夕だけ一般車両を通さない規制を残すことはできないでしょうか。規制があったとしても、24時間のうち残りの20時間ぐらいは一般車が自由に利用はできると思う。また、いずれ規制がかかるのに一時的に規制解除するのは、県民にも分かりにくいと思う。 	<p>＜東濱代理（沖縄県警察）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回の道路の形状に合わせた規制ということでご理解いただきたい。

2 令和7年度第3回協議会 議事概要

資料No	委員	回答
	<p><中村会長></p> <ul style="list-style-type: none"> 今回の暫定整備に関する規制解除に関して、これまでのご意見からもわかるように実際は色々な課題があり、バスの話に加え、全体の道路ネットワークや生活道路の安全、安心も考えなければならぬといふところが、今の悩みどころだと理解している。 本日の議論を踏まえ、道路管理者と交通管理者を中心に協議をしていただき、それがある程度まとまった段階で必要な関係者への事前の説明等々をやっていただくということが基本だと思う。 さらに、暫定期間中の対応や、その後の道筋も見せていただいた上で、多くの方のご理解していく方向が良いと思う。 現在の道路の形状や規制等は図面で理解できたが、本来は渋滞の状況、専用信号の状況、バスの運行本数や定時性・速達性・そのばらつきの状況、さらには規制が遵守されていない状況等、色々なデータがあるべきだと思う。 また、コストはかかるがバスレーンやバス専用道路の規制を変更したときに、どんなことが起きうるのかをシミュレーションで計算し、定量的に分析していくことも必要ではないかと思う。 フランスでもバスやLRTの導入が進んでいるが、その背景にはかなり膨大なデータを用いて緻密な計算をしており、その上で結果を住民や道路利用者にも見せて、バスに関する規制を実施しているなど、きちんとデータを使っている。 海外は、我が国と違って、バスに関するデータに関するもの、色々な形で共有されており、イギリスでは中央政府が、すべてのバスのリアルタイムの位置情報の記録を全部持っている。 データでの分析も、もしできるのであれば、検討していただきたいし、日常的にデータをもとにした規制方法、道路の車線の設計の方法、あるいは信号現示の方法等の検討に活用する等、より工夫していただければと思う。 	